

## ○予算決算委員長報告

予算決算委員長 橋 本 国 勝

予算決算委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました議案は、「議案第1号 平成31年度鳴門市一般会計予算」ほか22議案であります。

当委員会は、委員会及び分科会において慎重審査いたしました結果、議案23件については原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要について御報告申し上げます。

まず、企画総務部に関する予算については、新庁舎建設事業に関し、<sup>デザインビルド</sup>DB方式による設計・施工業務の事業者選定支援業務や新庁舎オフィス環境整備業務に係る費用は、基本設計が完了した後におおよその金額が決まるため、予算を計上するには時期が早いのではないかと、との質疑があり、基本設計は完了していないが、結果を見越した上で見積もりをとり算定している、との説明を受けました。

また、DB方式による設計・施工業務の事業者選定支援業務と平成30年度鳴門市一般会計補正予算（第3号）に計上されていた新庁舎建設に係るコンストラクション・マネジメント業務の内容で重複する部分があるのではないかと、との質疑があり、新庁舎建設に係るコンストラクション・マネジメント業務は、基本設計を行うにあたり業務を支援していただくためのものであることから、DB方式による設計・施工業務の事業者選定支援業務の内容とは重複しない、との説明を受けました。

さらに、DB方式による設計・施工業務の事業者選定支援業務の必要性について質疑があり、新庁舎の規模が1万㎡を超えること、事業手法としてDB方式を採用すること、本市では初めて免震構造を採用すること等から、外部にプロジェクトマネージャーを設けることが必要不可欠であると考えている、との説明を受けました。

また、職員人材育成研修事業の予算額について、前年度から変化がほとんどないが、研修の内容も同様なのか、との質疑があり、予算的には大きな変化はないが、その時々状況に応じた研修内容に変えながら研修を実施している、との説明を受けました。

さらに、総務省が地方公共団体の人材育成を推進していることから、その時々で必要な人材を確保するのではなく、本市においても今後必要となる事業等にあわせ、将来を見据えた人材育成に力を入れてほしい、との意見がありました。

また、KOBAS☆式体幹バランストレーニング普及推進事業の最終目標について質疑があり、平成29年度からの結果をとりまとめ、体幹トレーニングの手法をパンフレットやDVD等、継続して活用していくことができる形にしたいと考えており、体幹づくりで健康づくりを行うまちとしてブランド化を図りたい、との説明がありました。

さらに、この事業を通じて、学校の先生やスポーツ指導者等に体幹トレーニングの重要性を理解してもらい、体幹トレーニングを指導できる人材になってもらえ

るような取り組みを重視してほしい、との意見がありました。

また、ASAトライアングルを結ぶサイクリングツーリズム推進事業に関し、自転車輸送の実績について質疑があり、平成29年10月より自転車1台500円で輸送を行っており、平成29年度の半年間は88台、平成30年度は12月までで122台となっており、年間で約200台になると考えている、との説明を受けました。

さらに、自転車1台あたりの輸送にかかる費用について質疑があり、自転車1台の輸送に約2万円が必要となっているため、現在の自転車輸送については年度末で休止にしたいと考えており、これまでの反省を活かし、平成31年度のゴールデンウィーク前後からマイクロバスで人と自転車をセットで輸送する方法にリニューアルしたい、との説明を受けました。

また、モーターボート競走事業会計からの借入金の使途について質疑があり、新庁舎建設という大型事業を着実に進めていく一方で市民サービスには影響を与えないよう、現在好調であるボートレース競走事業会計から長期借入れを行い、その一部である5億円を庁舎整備基金に積み立て、2億円を今後の庁舎整備に係る地方債の償還の財源として減債基金に積み立てる予定である、との説明を受けました。

さらに、今後のモーターボート競走事業会計からの借入れの方針について質疑があり、現在のような経営状況が今後も維持される場合には、新庁舎建設事業に係る費用及び将来的に地方債の償還に必要な財源についてボートレース競走事業会計からの借入金を活用したい、との説明を受けました。

また、防災対策事業のうち、次世代防災リーダー育成促進事業について、今回は中高生を対象としているが、今後、対象の拡大を行う予定はあるのか、との質疑があり、今回、新規で取り組む事業であることから、状況を見ながら検討していきたい、との説明を受けました。

さらに、この事業を活用し、防災士の資格を取得した方を地域防災力の向上にどのようにつなげていくのか、との質疑があり、できる限り地元の防災訓練等への参加をお願いし、地元の防災力の向上を図りたいと考えている、との説明を受けました。

次に、市民環境部に関する予算については、アポ電強盗について質疑があり、本市では、現時点においては、アポ電強盗に対する被害については聞いていないが、今後は、アポ電強盗に関する被害や相談も予想されることから、啓発活動を行っていききたいとの説明を受けました。

また、鳴門のまつりについて、今年度は、「四国ゲートフェスタ：四国の肉グルメ&祭りフェス」と同時開催されたが、来年度についても継続して実施する予定はあるのかとの質疑があり、具体的には、決まっていないが、自治振興会の方からは、同時開催出来るのであればそのようにしたいとの要望をお聞きしているとの説明を受けました。

また、インバウンド合宿誘致事業に関して、野球合宿の誘致を行う上で、屋内練習場の整備が重要であると考えているが、今後、鳴門市として、屋内練習場の整備を行う予定はあるのかとの質疑があり、屋内練習場の整備には多額費用を要する

ことから、今後、実績を積み重ねていく中で施設整備について検討をしたいとの説明がありました。

さらに、今年度の、韓国の高等学校の野球合宿に関する経済効果について質疑があり、30名の方が35日間34泊しており、市内において買い物のほか、飲食店での飲食など、相応の効果があったものと考えているとの説明を受けました。

また、松江豊寿顕彰シンポジウムの内容及び開催回数について質疑があり、松江豊寿氏の功績や人物像についてクローズアップして、関係者によるトークショーのほか、ゆかりのある人物や研究者によるパネルディスカッションなどを実施することにより、平和の理念について考えるとともに、このシンポジウムの開催を通じて本市と会津若松市との交流もさらに深まると考えている。

また、開催回数については1回を考えているが、板東俘虜収容所関係資料のユネスコ「世界の記憶」への登録に関する取り組みについては、徳島県と連携しながら推進しているところであり、講演会やシンポジウム等を、足並みをそろえて実施しており、今後も同趣旨の取り組みを継続して行っていくことになると考えているとの説明を受けました。

また、環境基本計画推進事業に関して、水質総合調査は、どの程度の頻度で行なっているのかとの質疑があり、定期的に、新池川、撫養川を、毎年、その他市内20カ所及び事業所において調査を行っているとの説明がありました。

調査結果を合併処理浄化槽及び下水道整備等の政策を決定するための資料として生かしていく必要があるのではとの意見がありました。

また、鳴門市資源ごみ回収事業報奨金の制度概要について質疑があり、集めた資源ごみについては、鳴門市に登録している7業者が引き取りを行っており、資源ごみ回収団体に対しては、古紙類、金属類、古布類について、1キログラムあたり5円の資源ごみ回収事業報奨金を交付しているとの説明を受けました。

また、予算額1,119万6千円の内訳と今後の方針について質疑があり、主なものとして、資源ごみ回収団体への報奨金として950万円、資源ごみ回収業者への資源ごみ回収業務委託料として210万円であり、今後の方針としては、資源ごみの回収量が増えることにより、クリーンセンターへのごみの持ち込みが減ることから、この制度を維持していきたいが、最終的には、ごみの排出量自体を減らしたいと考えており、ごみ減量の啓発活動を続けていきたいとの説明を受けました。

また、収集したプラスチック製容器包装のリサイクル率について質疑があり、日本容器包装リサイクル協会を通じて、リサイクルを委託しており、平成28年度のリサイクル率は、90%弱であったが、品質判定の結果、2重袋による破袋不足や汚れたプラスチック製容器包装についてリサイクル出来ないものも多くあり、平成29年度は、分別を徹底したため50%程度であったとの説明を受けました。

また、埋立地管理事業費1,361万4千円の内訳について質疑があり、消耗品費が116万8千円、光熱水費が140万円、修繕料が100万円、処分場の水質検査等に係る委託料が800万円、里浦最終処分場の事務所建屋解体工事請負費が114万6千円、里浦処分場地域対策補助金が90万円との説明を受けま

した。

委託料として水質検査等に係るものが計上されているが、里浦最終処分場については、埋め立てしている埋立物からのガスの発生状況についても調査する必要があるのではとの意見がありました。

さらに、里浦最終処分場の埋立物の処置について今後、どのような方針で取り組むのかとの質疑があり、里浦最終処分場の埋立物を撤去するには、莫大な予算を伴うことから、広く市民の方等と十分に話し合いを行った上で検討していく必要があるとの説明を受けました。

次に、健康福祉部に関する予算については、緊急通報装置について65歳以上の独居の方、全員に配布しないのかとの質疑があり、対象者は市内に住所を有する65歳以上の一人暮らしの方で、申請時に把握出来る最も新しい年度分の所得税が非課税であり、おおむね、3名の協力員を確保出来る方という要件としているとの説明を受けました。

また、高齢者無料バス優待事業について、介護タクシー的な運営は検討しないのかとの質疑があり、移動支援が必要な方については、介護保険制度において、要介護1以上の認定を受けられた方については、訪問介護の中の通院等乗降介助を利用できることからそちらを利用していただければとの説明を受けました。

また、児童虐待防止推進事業の現状について質疑があり、平成30年4月から12月末までの間において、虐待を含む児童相談は、実人数で104名、延べ相談件数で1,083件であり、通告件数は6件、実人数は5人であったとの説明を受けました。

さらに、通告の形態としてどのようなものがあるのかとの質疑があり、様々な通告窓口があるが、最近では、特に、面前DVの防止について、警察が力を入れており、児童相談所への通告を強化している。また、学校においても子供の様子を確認する中で、虐待を受けている可能性があるとなれば通告を行っており、集合住宅に入っている方などについては、近隣の方からの通告も多いとの説明を受けました。

警察や学校との連携を緊密に行って欲しいとの要望がありました。

また、生活保護扶助費のうち医療扶助の頻回受診等のチェック体制について質疑があり、生活保護受給者については、福祉事務所が交付する医療券において指定された医療機関等において受診することとなっており、緊急的に受診が必要となった場合においても、事後に、医療機関等に確認をしているとの説明を受けました。

また、子どもの居場所づくり推進事業に要する212万円の内訳について質疑があり、放課後に無料または安価で栄養のある食事の提供や学習支援を行い、子供の居場所づくりを推進する団体に補助金を交付するものであり、初期経費として、上限10万円、食事提供として、上限20万円、学習支援事業として上限20万円で一団体について上限50万円で団体数としては4団体を考えているとの説明を受けました。

また、子ども食堂において、食事を提供するためには、保健所に営業許可を申請する必要があるが、営業許可を得るためには営業申請手数料が必要となり、子

ども食堂において、食事を提供する場合には、特例的な取り扱いがなされるよう市からも県へ要望して欲しいとの意見がありました。

営業許可を得るための費用については、補助金の中に織り込んでいるが、機会を捉えて県へ要望できるよう努めたいとの説明を受けました。

また、病児・病後児保育事業を実施している保育施設数について質疑があり、私立保育所1施設、認定こども園2施設との説明を受けました。

さらに、市内の全保育所、全認定こども園へ看護師を配置することは出来ないのかとの質疑があり、各保育所・各認定こども園における人件費の問題もあり難しいが、現在、新しい公立保育所のあり方を検討しており、病児・病後児保育の機能を持たせることも考えられるとの説明を受けました。

また、障がい児保育事業に要する460万円の内訳について質疑があり、障害児を預かるにあたり、保育士を加配した場合に、私立保育所等に補助金を交付するものであり、私立保育所2施設、認定こども園2施設の4施設で合計7名を想定しているとの説明を受けました。

また、放課後健全育成事業のうち、児童クラブ整備費の内容について質疑があり、撫養小学校、第一小学校の空き教室を利用して、撫養児童クラブ、木津児童クラブの受け入れ児童数の拡充を目的とするものであり、可能であれば夏休み前の完成を目指したいとの説明を受けました。

次に、経済建設部に関する予算については、道路照明LED化更新事業の対象に大規模開発による民間施工の照明灯、商店街の組合で施工されたもの、商店街連合会で施工したもの等は該当するのかとの確認があり、LED化更新事業の対象としては、現在市が管理している道路照明灯・防犯灯であり、商店街で施工されたものについては防犯灯の設置基準等である100メートルに1か所という基準より離れているものについては協議のうえ検討したいとの説明がありました。

また、これまで防犯灯の球が切れた場合は町内会、器具自体が壊れた場合は市が修繕していたが、LED化後の球切れ及び器具修繕の費用負担はどうかとの質疑があり、LEDは球と器具が一体となっているため、LED化後の球及び器具の交換は地元負担になるが、本事業ではLED化後の10年間はリース会社のメンテナンスがついているため、その間の地元の費用負担はない。すでにLED化されたものについては、今後10年間は土木課の方で修繕することとしているとの説明がありました。

また、公共下水道事業に関して、下水道接続率の進捗と接続率向上の取り組みについて質疑があり、下水道の接続率は平成24年度末の22.85パーセントから5年間で増加し、平成30年3月末時点で38.1パーセントとなっており、徐々に市民の皆様にも理解をいただいていると考えている。これまでグループ申請制度の創設や普及促進員の個別訪問によるサポートなど接続率の向上に取り組んでおり、今後も引き続き丁寧な説明に努めていきたいとの説明がありました。

また、下水道事業における地方公営企業法適用事業の進捗と適用後の変更点について質疑があり、下水道事業の公営企業法適用については固定資産調査や企業法会計適用に基づく事務手続き等を行っており、平成32年4月からの適用に向

けて準備を進めている。公営企業法適用後は会計を複式簿記で行うこととなるとの説明がありました。

また、プレミアム付商品券事業について、商品券購入に制限があるなど不評だった前回の商品券事業に対する改善策はとられているのかとの質疑があり、発行枚数に限りがあった平成27年のプレミアム付商品券事業に対して、今回は市民税非課税者、2016年4月2日から今年の9月末までに生まれた子どもがいる世帯には全員に商品券を配布することとしているとの説明がありました。

さらに、商品券の対象に関する根拠について国からの指針は示されているのか、また市独自で対象追加はしないのかとの質疑があり、プレミアム付商品券事業について国からは対象基準である市民税非課税者、子どもの年齢制限の説明のみ受けている。現在市独自での対象追加は予定していないとの説明がありました。

また、徳島わくわく移住支援事業の目的と助成対象について質疑があり、徳島わくわく移住支援事業は東京圏一極集中の是正及び中小企業等の人手不足の解消を目的として、地方創生推進交付金を活用した支援金を移住者に給付するものである。支給要件の概要としては、本市に住み票を移す直前の連続5年以上東京23区の在住者もしくは東京23区への通勤者で、さらに都道府県のマッチング支援対象企業に就職された方が助成対象になるとの説明がありました。

さらに、徳島わくわく移住支援事業の対象は東京23区に限られているが、他の地域からの移住者には助成がないのかとの質疑があり、補助金という形での事業は本事業のみであるが、他地域からの移住者に対しては、雇用相談など人的なサポートを行っているとの説明がありました。

また、観光振興事業のうち、阿波踊り開催事業費の支出先について質疑があり、阿波踊り開催事業の委託金については、阿波踊りを運営する商工会議所、うずしお観光協会、鳴門市など関係機関で組織する阿波おどり実行委員会に支出する予定であるとの説明がありました。

さらに、阿波踊りの運営について、阿波踊りを無料で観覧できる大道銀天街は例年賑わっているのに対し、有料の栈敷席は人が少ないため、バランスを考慮して栈敷への入場を無料にしようかとの提案があり、昨年は集客をはかるため、東栈敷を20メートル延長し、西栈敷は徳島の有名連等の踊りを堪能できるよう舞台形式に変更した。今後も、無料で観覧できる大道銀天街との差別化をはかり、栈敷の来場者にはそれなりの価値があるものを見ていただきたいとの説明がありました。

次に、消防本部に関する予算については、消防車両整備事業に関して、小型動力ポンプ積載車と小型動力ポンプの購入費について質疑があり、小型動力ポンプ積載車が1台あたり約380万円、小型動力ポンプが1台あたり約110万円である、との説明を受けました。

さらに、消防分団に配備しているポンプ車の今後の更新の予定について質疑があり、小型動力ポンプ積載車を毎年3台ずつ更新する予定である、との説明を受けました。

また、消防施設耐震化推進事業に関し、耐震化が必要な消防分団詰所の数について質疑があり、現在46ヶ所の消防分団詰所のうち、耐震性が確保されているも

のが36施設、耐震性が確保されていないものが3施設であり、その他7施設については、消防分団の再編等に関連し、建設中又は対応を検討中である、との説明を受けました。

また、消防団装備整備事業に関し、どのような救助用資機材を配備するのかとの質疑があり、エンジンカッターとチェーンソーを8地区に各1台ずつ配備するとともに、救助用半長靴を3年計画で全分団員に配備する予定で、平成31年度は400人分を購入する予定である、との説明を受けました。

さらに、地域の特性に応じて装備しなければならないものもあるため、各分団の意見を十分に把握した上で装備の充実を図ってほしい、との意見がありました。

次に、企業局に関する予算に関しては、建設改良費のうち水道管の耐震化の進捗状況について質疑があり、水道管の耐震化については送配水施設耐震化計画を策定し、その中で目標更新率を年1.5パーセントとしており、概ね計画どおりの進捗状況で更新しているとの説明がありました。

また、モーターボート競走事業健全経営安定化推進事業のうち、吉野川市でのチケットショップ開設の進捗状況について質疑があり、昨年吉野川市とともにチケットショップの開設計画をつくり、ボートレース振興会にも助成の申請を行い、昨年9月には地元説明会を行ったが、地元の方からチケットショップ開設に反対する意見書が鳴門市、吉野川市に提出された。今後、再度説明会を行うなど、対応については検討しているところであるとの説明がありました。

また、エディウィン鳴門増築事業で、増築後の指定席の料金設定について質疑があり、増築後のエディウィン鳴門には2つのグレードに分かれた指定席および個室を設ける予定であるが、その料金についてはまだ設定していないとの説明がありました。

また、エディウィン鳴門増築後はエディウィン鳴門への集客は見込めるものの、本場はさらに人が減ることが想定されるが、本場への集客策は考えているのかとの質疑があり、本場では普段ボートレース場に来ない方にも来場してもらえようこれまで様々なイベント等を行ってきた。今後も引き続き誘客施策を実施していきたいとの説明がありました。

また、イベントホール新設事業で、イベントホールの施設概要について質疑があり、イベントホールについては700平米のうちおよそ100平米が舞台で、非開催日にはボートレースシネマやボルダリングの他、雨の日に子どもが遊べる施設等を検討しているとの説明がありました。

さらに、イベントホールでボルダリング等の危険を伴うような施設には保険をかけるなどの対応のほか、使用料や入場料をとって収益施設とすることも検討してはどうかとの提案がありました。

次に、教育委員会に関する予算については、危険箇所対策事業の内容について質疑があり、明神小学校の駐車場の擁壁の改修設計、大津西小学校の機械室の改修設計、第二中学校の自転車置き場の耐震診断及び部室棟他の改修設計、瀬戸中学校のプール手洗い場の改修設計であり、改修工事は改修設計の結果を受けて適切な時期に実施する、との説明を受けました。

また、教育費に関し、前年度から減額となっている大きな要因について質疑が

あり、第一中学校の改築工事に係る費用及び図書館の耐震改修工事に係る費用が、減額の大きな要因である、との説明を受けました。

また、学校図書館サポート推進事業のこれまでの取り組みについて質疑があり、司書教諭の指導を受けながら、図書の購入や購入計画の支援、図書の整理、蔵書の管理、台帳の整理等を行う図書館サポーターを平成21年度より順次、各学校に配置しており、平成28年度をもって市内すべての小中学校に配置が完了した、との説明を受けました。

さらに、タブレット端末等で電子書籍を閲覧することができるようにすることで、子どもたちの意欲の向上や特別に支援が必要な児童生徒の読書にも役立つため、今後、導入に向けた検討を行ってほしい、との意見がありました。

また、堀江公民館移転改築工事に關し、新築する堀江公民館の規模について質疑があり、新しい堀江公民館は、大麻学校給食センター隣の敷地に設置する予定で、規模は公共施設等総合管理計画を踏まえ、現在の堀江公民館の8割程度の延べ床面積となる予定である、との説明を受けました。

さらに、新しい堀江公民館の駐車場の確保について質疑があり、地元説明会の際にも、利用者が多く、駐車場の確保にも苦勞しているとの意見があったことから、可能な限り多く駐車場を確保したい、との説明を受けました。

また、文化財保護活用事業に關し、板東俘虜収容所跡と鳴門板野古墳群の保存活用計画の作成に向けた検討委員会の開催予定について質疑があり、平成31年度は、板東俘虜収容所跡の保存活用計画の作成に向けた検討委員会は3回、鳴門板野古墳群の保存活用計画の作成に向けた検討委員会は2回の開催を予定している、との説明を受けました。

委員会では、採決の結果、議案第1号から議案第5号まで及び議案第11号については、賛成多数で原案を可決することに、議案第6号から議案第10号まで及び議案第25号から議案第36号までについては、全会一致で原案を可決することに決しました。

以上が当委員会の審査概要であります。よろしくご賛同賜りますようお願いを申し上げます。